

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(中間まとめの概要)

<p>背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育基本法第9条の趣旨を踏まえた「学び続ける教員像」の具現化への要請 ・学校を取り巻く環境変化(大量退職・大量採用等) ・教育課程の改革:育成すべき資質・能力を明確化、教科・科目の在り方や教育目標・内容の見直し ・授業方法の革新:主体的・協動的な学習(アクティブ・ラーニング)の充実 ・英語、道徳、ICT、特別支援教育など、新たな教育課題への対応 ・「チーム学校」への転換:チームの一員として組織的、協動的に諸課題の解決のために取り組む力を育成 			
<p>これからの時代の教員に求められる資質能力</p>	<p>教員としての使命感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力など従来必要とされてきた不易の能力に加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアステージに応じた資質能力を高める自律性 ・情報を収集・選択・活用する能力や深く知識を構造化する力 ・学校を取り巻く新たな教育課題に対応できる力量 など 			
<p>主な課題</p>	<p><全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の養成・採用・研修の一体的改革のため、大学等と教育委員会の連携を図るべく、国、教育委員会、国公私を通じた教職大学院、大学、学校等の位置付けなどを明確化した具体的な制度的枠組みが必要。 ○ この際、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の特徴や違いを踏まえ、制度設計を進めていくことが重要。 ○ 新たな教育課題(アクティブ・ラーニングの充実、ICTを用いた指導法、道徳、英語、特別支援教育など)に対応した研修・養成が必要。 <p><研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員研修の機会を確保するため、学校における業務の精選や効率化、教職員の役割分担の見直し、チームとしての学校の力の向上やそのための条件整備が必要。 ○ 講義形式の研修からより主体的・協動的な学びの要素を含んだアクティブ・ラーニング型研修への転換。 ○ 新たな教育課題に対応した研修プログラムの開発と全国的な普及、研修指導者の育成、教育センターや学校内での研修体制の充実が必要。 ○ 初任者研修・十年経験者研修については、実施状況や教育委員会・学校現場のニーズを把握し、より効果的な研修となるよう制度や運用の見直しが必要。 ○ (独)教員研修センターの役割の在り方を検討することが必要。 	<p><採用></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 採用時に求める教員像の明確化、選考方法の工夫が必要。 ○ 多様で多面的な選考方法のためにも、各教育委員会が実施する採用選考試験への支援策が必要。 ○ 計画的採用による学校内における年齢構成の不均衡の是正が必要。 	<p><養成></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 養成段階は「教員となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な学修」を行う段階との認識が必要。 ○ 実践的指導力の基礎の育成、教職課程の学生が自らの教員としての適性を考える機会として、学校現場や教職に関する実際に体験させる機会の充実が必要。 ○ 教職課程の質の保証・向上のため、事後評価の実施や全学的に教職課程を統括する組織整備の促進が必要。 	<p><免許></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校種横断的な免許状の創設等の必要性を指摘する意見がある一方、当該免許状の有効性への疑問や免許状制度の一層の複雑化、学生や大学への負担増加等の課題も指摘。 ○ 義務教育学校制度の創設や学校現場における多様な人材の確保への対応としての免許制度の改善が必要。
<p>改革の具体的な方向性</p>	<p><全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員育成指標及び研修指針の策定 ・高度専門職として教職キャリア全体を俯瞰(ふかん)しつつ、教員がキャリアステージに応じて身につけるべき資質や能力の明確化 ・教員育成指標の全国的な整備、教育委員会による研修計画の策定 ・国が大綱的に教員育成指標の整備指針や研修計画策定の指針を提示 ・国等の関係者が教職課程編成に当たり参考となる指針(教職課程コアカリキュラム)を提示 ・大学は教職課程コアカリキュラムや教員育成指標を踏まえ養成すべき教員像を明確化 ・各地域の自主性・自律性が最大限発揮されるスキームとする ・それぞれの学校種における教員の専門性を十分に踏まえつつ、必要に応じ学校種ごとに策定 <p>○教育委員会と大学等との協議・調整の体制(教員育成協議会(仮称))の構築</p> <p>○新たな教育課題(アクティブ・ラーニングの充実、ICTを用いた指導法、道徳、英語、特別支援教育など)に対応した研修内容の充実、教職課程の改善</p> <p><研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ○継続的な研修の推進 ・校内研修体制の充実・強化 ・研修指導者の育成 ・メンター方式の研修(チームとしての研修)の推進 ・教職大学院等との連携、教員育成協議会(仮称)の活用 <p>○初任研改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先駆的取組を参考とした改善方策の検討 ・初任者研修の運用方針の見直し(2年目、3年目研修の実施などの弾力化) <p>○十年研改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修実施時期の弾力化 ・目的・内容の明確化(ミドルリーダー育成) <p>○(独)教員研修センターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域における教員研修施設や教職大学院などの大学等とのネットワーク構築 ・教員の資質能力向上に関する調査・分析・研究開発を担う全国的な拠点機能の整備 <p>○研修実施体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修機会の確保等に必要教職員定数の拡充 ・研修リーダーの養成、指導教諭や指導主事の配置の充実 <p><採用></p> <ul style="list-style-type: none"> ○円滑な入職のための取組(教師塾等の普及) ○教員採用試験の共通問題の作成に関する検討 ○特別免許状の活用等による多様な人材の確保 ○採用における年齢不均衡の是正や採用選考実施時期の改善についての検討 <p><養成></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校インターンシップの導入(教職課程への位置付け) ○教職課程の質の保証・向上 ・教職課程を統括する組織の設置 ・教職課程の評価の推進 ・教職課程担当教員の資質能力向上等 ・教科に関する科目の充実 <p><免許></p> <ul style="list-style-type: none"> ○免許制度改革 ・中学校及び高等学校の教員免許状所有者による小学校での活動範囲の拡大 ・教職経験を考慮した免許状併有の促進 ○特別免許状授与の手続等の改善 ○特別支援学校教諭等免許状の保有率促進 <p>← 関連 → ← 関連 → ← 関連 →</p> <p><教員の資質能力の高度化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○拡充期を迎えた教職大学院の在り方(量的な整備、教育委員会や(独)教員研修センターとの連携による研修の開発・充実) ○教職大学院等における履修証明制度の活用等による教員の資質能力の高度化 ○教員養成系以外の修士課程における教員養成機能の充実 			
<p>中間まとめ(7月)</p>				
<p>各事項の詳細については追加的に検討</p>	<p>【追加検討事項の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <全般> 教員育成指標や研修計画の策定・教員育成協議会(仮称)の創設についての制度設計、新たな課題に対応した研修・教職課程の見直し <研修> チームとしての研修体制や校内研修充実のための具体的な方策、初任者研修・十年経験者研修の見直しを含めた研修全体の具体的な制度設計、(独)教員研修センターの機能強化についての具体的な制度設計 <採用> 教員採用試験の共通問題の作成に関する具体的な検討 <養成> 学校インターンシップの詳細、教職課程の質保証・向上に向けた制度設計 <資質能力の高度化> 教職大学院における学修内容や履修証明制度の活用の詳細 など 			
<p>答申(年内)</p>				